

補助金シート（令和 6 年度）

所属	都市づくり推進課拠点形成室
----	---------------

補助金名称	生駒市エリアプラットフォーム活動支援補助金
根拠法令	（関連制度）国土交通省の官民連携都市再生推進事業制度要綱、官民連携都市再生推進事業費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	エリア価値の向上に資する取組みの推進を目的に、公民の関係者が参画するエリアプラットフォームが行うまちづくり活動を支援する	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	官民連携都市再生推進事業制度要綱第3条第1項第1号に規定するエリアプラットフォームで、市内に拠点がある活動団体	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	エリアプラットフォームが主体となって行う事業のうち、次に掲げる事業。 (1) 未来ビジョン等の改定 (2) シティプロモーション・情報発信 (3) 社会実験・データ活用	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	補助対象事業を実施するために要する事業費(補助要綱 別表第1)	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助要綱 別表第1に定めるとおり
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	都市空間の再編にあたっては、行政だけではなく、公民がそれぞれの強みを活かし、連携したまちづくりが必要であり、公民連携組織のエリアプラットフォームが行う事業については、公益性の高い事業であるといえることから、補助年数及び補助上限額を設けた上で、補助率を2分の1以上とする。
	補助限度額	補助要綱 別表第1に定めるとおり
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	エリアプラットフォームは公民連携で持続的にまちづくりに取り組む組織であり、その性質から、5年を目途に補助に依らないエリアプラットフォームの運営体制・方法を見出すことが望ましいため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
社会実験実施時の効果測定（道路通行量、アンケート結果）
R5年度の実績
生駒駅南口エリアプラットフォームによる社会実験・プロモーションを支援し、社会実験において以下の効果が得られた。 歩車分離：歩行者の安全性向上・安心感の醸成、沿道店舗の来店者増 滞留空間の創出：利用者の高い満足度、許認可機関の理解

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,500	9,200	9,200	0	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金		4,500	4,500						
その他特定財源									
一般財源	1,500	4,700	4,700						

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
本市の都市・地域拠点や各圏域のエリア価値向上に資する取組みが補助対象事業であり、本補助事業により実施される取組みは、広く市民の利益増進につながると考えるため	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域の関係者や市民の意見を取り入れ作成されたまちの将来像やビジョンの実現に向けた取組みが補助対象事業であるほか、国土交通省が令和2年に取りまとめた「市街地整備2.0 新しいまちづくりの取り組み方」に基づく事業であるなど、現在の社会情勢等を考慮した施策であるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
本市の総合計画や都市計画マスタープランに位置づけられる都市・地域拠点の整備に関する事業と関連するため	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
本市の総合計画や都市計画マスタープランに位置づけられる拠点や各圏域のエリア価値向上に資する事業であるほか、これからの市街地整備は、行政主導ではなく、公民連携により取組みを進めることが必要であるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	B 今後検討する必要がある
(上記のように評価した具体的理由)	
現在は公民連携による取組みの初動期であり、支援が必要であると考えているが、今後公民の役割分担を精査のうえ、補助制度の運用を見直す必要がある。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
社会実験やプロモーション事業(HP開設、PR冊子・バナー作成等)を通して、当該エリアの将来イメージの共有や公共空間の活用に対する意識の醸成等が図られ、当該エリアの価値向上に向けた機運が高まったため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		生駒駅南口エリアプラットフォーム		(2) 団体等の構成人数		11 人	
				うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称		生駒駅南口エリアプラットフォーム					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）							
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)					
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由							
生駒駅南口エリアプラットフォームに生駒市（都市整備部、地域活力創生部）が参画しているため							
(6) 補助金交付先の収支状況						(千円)	
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度		
歳出決算総額	0	0	0	0	0		
歳入決算総額	0	0	0	0	0		
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0		
積立金（R4年度末現在高）	0						
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円				
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由			
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		○	自主財源確保に向けた収益事業を実施する予定であるため。				
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		○	規約や決裁区分を定めるほか、会計等の役員を設置し、適正な運営を行っているため				
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		○	実績報告書に基づきエリアプラットフォーム会議にて決算報告を行い承認を得ているため				

6 令和6年度の方針性

方向性	判断理由
①現状維持	令和6年度においても公民連携で都市・地域拠点のエリア価値向上に資する取組みを推進する必要があるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	住宅課
----	-----

補助金名称	戸建て住宅賃貸化促進奨励金
根拠法令	戸建て住宅賃貸化促進奨励金交付要綱

1 補助金の基本データ

	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。） 市内の戸建て住宅の約98%は持ち家であり、子育て世帯のニーズが高い戸建て賃貸住宅が不足している。一方で、貸し出し意向のある空き家所有者は一定数存在するものの、「改修費の高さ」がネックとなっており活用が進んでいない。本奨励金により空き家活用・戸建て賃貸の充実を促進することを目的とする。
補助金の導入経緯・目的	
	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。） 以下の(1)から(3)すべてに該当する方が対象。 (1) 対象住宅の所有者で、対象工事の着手日前に、対象住宅に居住していた方又は被相続人が居住していた当該対象住宅を相続等により取得した方 (2) 対象住宅の対象工事着手・完了・2年以上の賃貸借契約締結のすべてを、1年以内に実施した方 (3) 調査や情報発信等、奨励金の目的を達成するために市長が行う取組みに協力できる方 （注意）ただし、以下のいずれかに該当する方は対象とならない。 ・本市の市税を滞納している方（納期限が到来していない市税について、市に対し分割納付の誓約をしている方を含む） ・過去に本奨励金の交付を受けた方
補助金の交付対象者	
	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。） 交付対象者が以下の交付対象住宅の要件も満たしたうえで、100万円を超える交付対象工事を行った場合に、定額50万円の奨励金を交付する。 【対象となる住宅】 以下の(1)から(6)すべてに該当する住宅が対象。 (1) 個人の居住の用に供する戸建て住宅。ただし、他の用途を兼ねているものの場合は、居住の用に供する部分が2分の1以上あること。 (2) 昭和56年6月1日以降に新築工事に着手したもの又は対象工事完了時において、一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」と同等以上の効力を有するものによる構造評点が1.0以上もしくはこれと同等のもの (3) 家屋の登記事項証明書に所有権保存又は所有権移転が記録されているもの (4) 対象事業完了時において、床面積が87.5平方メートル（敷地に商業地域又は近隣商業地域を含む場合は、65平方メートル）を超えるもの (5) 対象事業完了時において、一つの世帯が独立して生活を営むことができるよう、次に掲げるすべての設備を備えているもの ア 浴室 イ キッチン ウ 便所 (6) 宅地建物取引業者等により賃貸住宅として広く入居者を募集されたもの （注意）ただし、以下のいずれかに該当する方は対象とならない。 ・所有者に法人を含むもの ・申請者の転居時（相続により取得した場合は相続時）から対象工事着手日又は賃貸借契約締結日のいずれか早い日まで事業の用又は貸付けの用に供したことがあるもの ・敷地に土砂災害特別警戒区域を含むもの
補助対象事業の内容	

補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	戸建て住宅の賃貸化に資する工事のうち、以下のいずれかに該当し、税や他の補助金を抜いて100万円を超えるものが対象となる。ただし、壁、床又は天井と一体となっているものに係る改修工事に限る。 (1) 省エネルギー改修工事 (2) 耐震改修工事 (3) バリアフリー改修工事 (4) 水廻り設備（浴室、便所、キッチン、洗面台）の更新・新設工事 (5) 間取りの変更工事 (6) 劣化部分の改修工事	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	50万円（定額）
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	—
	補助限度額	50万円（定額）
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	2025年3月31日
	終期設定の根拠	対象工事着手から交付申請まで最長で13ヶ月を要する点から、単年での検証は難しく、3年終期の時点で効果を検証する必要があるため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	奨励金交付件数	件数	6件/年	R6
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	R4…1件 R5…4件	6件				
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	3,000	3,000	2,000	3,000	500	16.7%	0	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	3,000	3,000	2,000	3,000	500		0	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性		
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている	
(上記のように評価した具体的理由)		
今後、高齢化、人口減少等により増加する空き家の活用を促進することで、住環境の保全につながるものである。		
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している	
(上記のように評価した具体的理由)		
子育て世帯を中心に戸建て住宅に住み替える傾向が高まっているが、市内の賃貸住宅は不足傾向にあり、中でも戸建ての賃貸住宅は希少であることから、社会情勢や市民ニーズに適合している。		
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している	
(上記のように評価した具体的理由)		
第6次総合計画等の具体的取組に位置付けられているため。		
(2) 必要性		
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある	
(上記のように評価した具体的理由)		
空き家所有者アンケートで、改修費の高さが戸建て空き家賃貸化のネックとなっていることが分かった。市が奨励金を交付し改修のハードルを下げることで、賃貸化が促進されと考えられる。		
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	B 今後検討する必要がある	
(上記のように評価した具体的理由)		
昨年度から開始した奨励金のため、今後は利用状況や利用者アンケート、事業者ヒアリング等を通じてニーズを把握し、代替案も含む制度の修正の必要性について検討していく。		
(3) 補助の効果(成果)		
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)		
効果測定方法:受給者アンケートを実施している 空き家の活用による空き家問題の解決と住環境の保全、定住による住民税の増収につながっている		
(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 （ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	昨年度から開始した奨励金であり、対象工事着手から交付申請まで最長で13ヶ月を要するため、3年終期の時点で効果を検証する必要がある。

補助金シート（令和6年度）

所属	建築課
----	-----

補助金名称	既存住宅簡易耐震診断補助金
根拠法令	生駒市既存住宅簡易耐震診断補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)		
	生駒市内に存する既存住宅について、その所有者が地震に対する安全性の向上を図ることにより、耐震化を促進する。診断により耐震性がないことが判明した際には、解体や改修工事につなげることで市内建築物の耐震化を促進する。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)		
	補助対象住宅の所有者又は所有者の同意を得た者		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)		
	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」と同等以上の効力を有する方法で行う業務		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)		
	市内の既存住宅の所有者が行う耐震診断の費用		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)		
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	3分の2（1,000円未満の端数は切り捨て。消費税及び地方消費税相当額を除く。）自己負担1万3千円 補助率2/3	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	県内では、本市以外全市町村で全額公費負担であり、本市においても耐震化の促進に向けた動機づけとするため。	
	補助限度額	20,000円	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	2027/3/31	
	終期設定の根拠	改定前の「生駒市補助金制度に関する指針」のとおり3年毎の見直しにより終期の設定を行っている。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	住宅の耐震化率	%	95.0	令和7年度
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	91.5（R2年度）		95.0			
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R6予算 要求額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	600	1,350	1,100	600	600	100.0%	690	660	95.7%
国・県補助金	300	800	550	300	300		360	330	
その他特定財源									
一般財源	300	550	550	300	300		330	330	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
耐震化された住宅が増えることで、強靱なまちとなり、市民の安全が確保できる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
近年、南海トラフ地震が心配されるなか、常にどこかで災害が起こっており、市民の耐震化への意識も高く、相談・問合せ等も多い。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
生駒市耐震改修促進計画に示されている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
耐震化の意識があっても、一般の市民は、業者へ直接相談・連絡するのが気がひけたり不安であったりする方が大多数であり、補助金の制度があれば、その問合せとして連絡しやすく、かつこれを利用することにより費用の軽減となるため促進につながっている。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
市民や建物所有者に対する耐震化への意識を誘導させるためであるが、耐震化に対するハードルを下げるためにはこの補助金制度が必要である。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
令和2年度までに約660件の診断補助を行い、平成19年度の住宅耐震化率78.1%から、約10年で90.7%となった。これからも継続することで効果が期待できる。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)		A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	総合計画及び耐震改修促進計画に基づき、継続することが必要。

補助金シート（令和6年度）

所属	建築課
----	-----

補助金名称	既存住宅耐震改修工事補助金
根拠法令	生駒市既存住宅耐震改修工事補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）	
	耐震改修促進計画では令和7年度までに市内の耐震化率95%と定めており、耐震化率の向上を図るため、市内に存する既存住宅について、その所有者が地震に対する安全性の向上を図るため。	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）	
	改修工事を行う補助対象住宅の所有者又は所有者の同意を得た者	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）	
	木造の建築物 （１）改修工事前の構造評点を0.3以上向上させ、かつ、改修工事後の構造評点が0.7以上の数値となる改修工事 （２）改修工事後の構造評点が1.0以上の数値となる改修工事 木造以外の建築物 上記と同等以上の改修工事	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）	
	市内の既存住宅の所有者が行う耐震改修工事の費用	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	23.0%（1000円未満の端数は切り捨て。消費税及び地方税相当額を除く。）
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	500,000円
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
	終期	2025/3/31
	終期設定の根拠	改定前の「生駒市補助金制度に関する指針」のとおり3年毎の見直しにより終期の設定を行っている。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	住宅の耐震化率	%	95.0	令和7年度
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	91.5（R2年度）		95.0			
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R6予算 要求額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	6,000	6,000	5,500	6,000	2,556	42.6%	6,000	2,402	40.0%
国・県補助金	3,000	3,000	2,750	3,000	1,276		3,000	1,201	
その他特定財源									
一般財源	3,000	3,000	2,750	3,000	1,280		3,000	1,201	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
耐震化された住宅が増えることで、強靱なまちとなり、市民の安全が確保できる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
近年、南海トラフ地震が心配されるなか、常にどこかで災害が起こっており、市民の耐震化への意識も高く、相談・問合せ等も多い。今後も住まいに関するニーズが高まっていくと思われる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
生駒市耐震改修促進計画に示されている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
耐震化の意識があっても、一般の市民は、業者へ直接相談・連絡するのが気がひけたり不安であったりする方が大多数であり、補助金の制度があれば、その問合せとして連絡しやすく、かつこれを利用することにより費用の軽減となるため促進につながっている。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
既存住宅の所有者がその建築物の安全性の向上を図るためであるが、実行するに当たっては建築物の所有者自身が高額な支出が伴うことで保留される傾向であるため、補助金があればとの意識で改善の方向に促せている。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
令和4年度までに約200件の補助実施を行い、平成19年度の住宅耐震化率78.1%から約10年で90.7%となった。これからも継続することで効果が期待できる。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方針

方針	判断理由
①現状維持	総合計画及び耐震改修促進計画に基づき継続することが必要。 奈良県では82%の市町村が、また全都道府県においても85%が補助制度を設けて推進している。

補助金シート（令和6年度）

所属	建築課
----	-----

補助金名称	特殊建築物等耐震診断補助金
根拠法令	生駒市特殊建築物等耐震診断補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。） 大規模地震の発生に備えた安全な地域づくりを目的とし、地震時において倒壊して避難路等をふさぎ、避難、救命、消火等の活動を妨げになる危険性が高いマンション、ホテルをはじめとする特殊建築物等の耐震化を促進するため。	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。） 補助対象建築物の所有者又は所有者の同意を得た者	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。） 建築士が「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針 別添第1 建築物の耐震診断の指針」に基づく評価方法により行う業務	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。） 次に定める計算方法により算出した額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とする。 (1) 戸建て住宅は、10万円を限度とし、かつ、1,050円/㎡以内とする。 (2) 多数の者が利用する建築物（共同住宅及び長屋を含む。）は、200万円を限度とし、かつ、次に定める計算方法により算出した額とする。 ア 面積1,000㎡以内の部分は3,670円/㎡以内 イ 面積1,000㎡を超えて2,000㎡以内の部分は1,570円/㎡以内 ウ 面積2,000㎡を超える部分は1,050円/㎡以内	
補助率・補助単価 補助限度額	補助率・補助単価	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。） 奈良県地域防災計画に定める第1次及び第2次緊急輸送路沿い区域（当該道路の境界線から30メートル以内）にその全部又は一部が存する建築物については、左欄の経費の額に3分の2を乗じて得た額（1,000円未満の端数は、切り捨てる。）。それ以外の建築物については、左欄の経費の額に3分の1を乗じて得た額（1,000円未満の端数は、切り捨てる。）。
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	緊急輸送路沿いは、緊急に耐震化が必要であり、率が2/3でないと動機づけに乏しい。
	補助限度額	戸建て住宅10万円、多数の者が利用する建築物200万円
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
	終期	2025/3/31
	終期設定の根拠	改定前の「生駒市補助金制度に関する指針」のとおり3年毎の見直しにより終期の設定を行っている。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	住宅の耐震化率	%	95.0	令和7年度
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	91.5 (R2年度)		95.0			
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R6予算 要求額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,333	583	201	1,333	0	0.0%	1,243	0	0.0%
国・県補助金	999	499	150	999	0		939	0	
その他特定財源									
一般財源	334	84	51	334	0		304	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
耐震化された建築物が増えることで強靱なまちとなり、市民の安全が確保できる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
大規模地震の発生に備えて、市内建築物の耐震化を図ることにより、いつまでも安全・快適に暮らせる住まいの普及につながる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
生駒市耐震改修促進計画に示されている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市内の耐震化は、自治体の責務であるため、耐震性のある建物にする必要があるが、費用がかかるため補助制度の利用によって促進できる。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
当補助制度がなければ、更に耐震化が遅れる。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
補助制度があることで、耐震化を促進できる。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方針性

方向性	判断理由
①現状維持	総合計画及び耐震改修促進計画に基づき、継続することが必要。

補助金シート（令和6年度）

所属	建築課
----	-----

補助金名称	生駒市住宅省エネルギー改修工事補助金
根拠法令	生駒市住宅省エネルギー改修工事補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）	
	本市は冬季寒冷地であり、住宅の断熱改修工事を推奨することで、環境モデル都市としての地球温暖化の防止に貢献するとともに、市民の住環境を向上し高齢者の健康増進に寄与することが目的である。	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）	
	下記補助対象住宅を所有する補助対象者が交付対象者とする。 （補助対象住宅） ・平成20年1月1日以前に建築された建築物であること。 ・現に人の居住の用に供する家屋又は家屋の部分（共同住宅及び長屋住宅は住戸部分、兼用住宅は住宅部分が過半を占めるものとする。）であること。 ・同一住宅で過去に本要綱による補助金を受けていないこと。 （補助対象者） ・補助対象住宅の所有者が共有であるときは、共有者の全員により合意された代表者。 ・補助対象住宅の所有者と使用者が異なるときは、省エネルギー改修工事を行うことに所有者の同意を得た使用者。	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）	
	下記補助対象工事が補助対象事業とする。 （補助対象工事） 1. 補助金の交付対象となる省エネルギー改修工事は、対象工事費用が500,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く）を超えるものであり、かつ、次のいずれかに該当する工事とする。 （1） 窓の改修工事（雨戸、網戸等の付属品及び玄関扉等の工事は含まない。以下同じ） （2） 窓の改修工事及び床の断熱工事、天井の断熱工事又は壁の断熱工事 2. 前項の（1）及び（2）の改修工事については、次の各号に定める工事とする。 一 改修部位の省エネ性能がいずれも地方税法附則第15条の9第9項に規定する熱損失防止改修工事のうち、平成20年国土交通省告示第515号別表において、地域区分が4として、基準を満たす工事以上のもの。 二 当該補助対象工事内容が本市又は他の補助金申請を行った工事内容等と重複していないもの。 三 当該年度の4月1日以降に改修工事に係る請負契約を締結し、同日から当該年度の2月末日までの間に工事が完了したもの。	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）	
	上記補助対象事業の内容に係る経費（消費税及び地方消費税相当額を除く）とする。	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	省エネルギー改修工事に係る経費（消費税及び地方消費税相当額を除く）に3分の1を乗じて得た額とする。ただし、予算の範囲内とする。
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	500,000円（改修工事に係る請負契約書記載の相手方の所在地が生駒市内でない場合は300,000円）を限度とする（1,000円未満の端数は切り捨てる。）。ただし、予算の範囲内とする。
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
	終期	令和7年3月31日
	終期設定の根拠	改定前の「生駒市補助金制度に関する指針」のとおり3年毎の見直しにより終期の設定を行っている。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	省エネ化改修率（戸建て総数31,000に対する割合）	%	1.10	令和7年度
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	1.00	1.05	1.10	1.20	1.30	1.35
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況

（千円）

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	5,200	6,500	6,500	6,500	6,494	99.9%	6,500	6,500	100.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	5,200	6,500	6,500	6,500	6,494		6,500	6,500	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
（上記のように評価した具体的理由）	
住環境を整備することにより、市民の健康増進及び市内の低炭素化につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
（上記のように評価した具体的理由）	
本市は、冬季寒冷地であるため市民からのニーズは高く、毎年予算額程度に達している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
（上記のように評価した具体的理由）	
住宅の質の向上を推進することは、長期にわたり安心して、快適に暮らせる住環境を実現する市の政策方針に合致している。総合計画で具体的な事業として挙げている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
（上記のように評価した具体的理由）	
環境モデル都市提案書の具体的取組み事業のひとつであり、シティプロモーションに寄与している。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	B 今後検討する必要がある
（上記のように評価した具体的理由）	
市民からのニーズは高く、補助金交付することにより所有者の負担を軽減し、市内の建築物の省エネ化を促進できているが、最近国は補助制度が創設されており、それを踏まえた検討が必要である。	

(3) 補助の効果（成果）			
① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。		A 認められる	
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。		A 期待できる	
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）			
本市が設定している補助金の交付基準（熱貫流率3.49w/nfk）を達成することで年間の冷暖房負荷軽減が期待できる。補助金を受けられた方からは冷暖房の効きがよくなり夏・冬場に過ごしやすくなったと意見をいただくことが多く、これからも多大な効果が期待できる。			
(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	総合計画で具体的な事業として挙がっており、市民の健康・市内の低炭素化のため、今後也需要。

補助金シート（令和6年度）

所属	建築課
----	-----

補助金名称	ブロック塀等撤去工事補助金
根拠法令	生駒市ブロック塀等撤去工事補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)		
	平成30年6月に発生した大阪北部地震によるブロック塀の倒壊被害を受け、本市においても通行者などの安全確保のため、この補助によりブロック塀等の所有者を後押しし、市民が安心して暮らせるまちの実現を図る。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)		
	撤去工事を行うブロック塀等の所有者 撤去工事を行うブロック塀等の管理者 建物の区分所有等に関する法律第1条に規定する建物に附属するブロック塀等の撤去工事を行う同法第3条に規定する団体		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)		
	道路等に崩壊するおそれのあるブロック塀等を撤去する工事に要する費用の一部を補助する。		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)		
	補助対象ブロック塀の撤去に要する費用とし、補助対象ブロック塀の長さに1メートルあたり10,000円を乗じて得た額		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)		
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	補助対象経費に2分の1を乗じて得た額	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	150,000円	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	2025/3/31	
	終期設定の根拠	改定前の「生駒市補助金制度に関する指針」のとおり3年毎の見直しにより終期の設定を行っている。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
ブロック塀のやり替え意向調査より、やり替える方向で検討したいと回答した方（18.9%）の数値を増やす。（ブロック塀解体件数20件/年）
R5年度の実績
4件

3 執行状況

(千円)

	R6予算 要求額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	500	1,000	648	1,500	231	15.4%	1,500	199	13.3%
国・県補助金	250	500	324	750	115		750	99.5	
その他特定財源									
一般財源	250	500	324	750	116		750	99.5	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
ブロック塀等の安全が確保されることにより、市民が安心して暮らせるまちとなる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
南海トラフ地震が心配される中、所有のブロック塀等の安全性に不安を持つ市民の改善意識が高く、相談・問合せが多い。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
いつまでも安心・快適に暮らせる住まいの普及の促進となる。また、生駒市耐震改修促進計画でも示されている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
危険性のあるブロック塀等の除去は、個人所有であるため、所有者の自主的な改善が必要であるが、費用がかかるため放置される傾向がある。 市民の安全確保は、市の責務である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
危険性のあるブロック塀等の所有者が老朽化していたり、構造上適切に施工されているかどうか分からないものを放置することを防ぐ手段であるが、実行するに当たっては所有者自身が費用負担を伴うため、補助金があればとの意識で改善の方向に促せている。	
(3) 補助の効果（成果）	
① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
ブロック塀等の所有者の改善意向を後押しできており、安全が確保されることにより、市民が安心して暮らせるまちな実現につながる。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
③縮小	近年申請件数が減少しているため。

補助金シート（令和 6 年度）

所属	建築課
----	-----

補助金名称	既存住宅解体工事補助金
根拠法令	生駒市既存住宅解体工事補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)		
	耐震性がない既存住宅は活用されずに放置される傾向であるので、その所有者に解体を促すことにより、将来空き家となる可能性の高い住宅の発生を防ぎ、併せて旧耐震の住宅を減らすことによって市内住宅の耐震化につなげる。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)		
	解体工事を行う補助対象住宅の所有者又は所有者の同意を得た者		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)		
	所有者が行う解体工事に要する費用の一部を補助する。		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)		
	既存住宅の所有者が行う解体工事費用		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)		
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	一戸建て住宅は、除却工事にかかった費用の23% 長屋住宅等は、除却にかかった費用（33,500円/㎡を限度）の23% 1,000円未満の端数は切り捨て。消費税及び地方消費税相当額を除く。	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	一戸建て住宅500,000円　長屋住宅等1,000,000円	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	2025/3/31	
	終期設定の根拠	改定前の「生駒市補助金制度に関する指針」のとおり3年毎の見直しにより終期の設定を行っている。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	住宅の耐震化率	%	95.0	令和7年度
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	91.5（R2年度）		95.0			
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R6予算 要求額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	13,500	13,500	13,500	13,500	9,806	72.6%	13,500	12,494	92.5%
国・県補助金	6,750	6,750	6,750	6,750	4,903		6,750	6,247	
その他特定財源									
一般財源	6,750	6,750	6,750	6,750	4,903		6,750	6,247	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
耐震性のない住宅が除却されることで、安全なまちとなり、市民の安全が確保できる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
近年、南海トラフ地震が心配されるなか、常にどこかで災害が起こっており、市民の耐震化への意識も高く、相談・問合せ等も多い。今後も住まいに関するニーズが高まっていくと思われる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
地震等の災害が多い中、全国的にも耐震化の促進は進められており、耐震改修促進計画にも、令和7年度までに市内の住宅耐震化率95%を目標設定している。また、空き家対策で空き家率の抑制を図る施策を展開するためにも、非常に有効である。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
空き家対策事業を展開する中、耐震性のない空き家については、利用されず放置される状況がある。一般の市民は、直接業者へ相談・連絡しにくく、市で補助金の制度があることで、まず市へ連絡して補助金を受けて解体しようとするため、耐震化の促進につながっている。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
既存住宅の所有者が耐震性のない建築物を放置することを未然に防ぐ手段であるが、実行するに当たっては建築物の所有者自身が高額な支出が伴うことで放置される傾向であるため、補助金があればとの意識で改善の方向に促せている。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
令和4年度までに約180件の解体補助を行い、早期な市内の耐震化や空き家の放置の防止につながっており、継続することにより更なる効果が期待できる。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方

方向性	判断理由
①現状維持	総合計画及び耐震改修促進計画に基づき、継続することが必要。